

申請書への署名

本人と公証人のサインが必要です。公証人によるサインは市庁舎にて無償にて行われています。

申し立ての内容について委員会との話し合いを希望される場合

市長室（775-5100）に電話の上、情報を得てください。当委員会の委員長への直接の相談も可能です。

パデュー大学の学生の申し立て

差別行為がパデュー大学内部で起こった場合や、大学関係者、大学関連組織との間で起こった場合には、申し立ては学生部長事務所にて行ってください。ウェスト・ラファイエット市内のパデュー大学外の場所で起こった事象に関しては、当委員会の管轄として扱われます。

申し立てを行った場合に不当な扱いを受ける可能性

申し立てをしたこと、証人として証言したこと、委員会活動を支援したことを理由に、その人物に対して報復や差別を行うことは違法です。不当な扱いを受けることは、決してありません。

ウェスト・ラファイエット市
ヒューマン・リレーションズ
委員会

電話番号：765-775-5100



City of West Lafayette
City Hall, 609 West Navajo Street
West Lafayette, Indiana 47906
Phone: (765)775-5100
www.westlafayette.in.gov

ウェスト・ラフィエット市はビジネス、理念、人種の多様性を尊重するコミュニティです。ウェスト・ラフィエット市ヒューマン・リレーションズ委員会は、当市があらゆる市民に対して温かく寛大に接するために設立された機関です。

ウェスト・ラフィエット市 ヒューマン・リレーションズ委員会とは

当委員会の委員は市長によって任命され、市民に平等な機会とアクセスを提供するために無償で活動しています。市の条例11-68（改訂版）によってその権限と任務が定められています。

当委員会は差別的待遇に関する申し立てに対処するだけでなく、文化的に多様なコミュニティに属する市民1人1人が、互いを尊重し、理解しあい、異なる文化への寛容性と敏感さを養うことを促進する役割をも担っています。



委員会の任務

委員会は居住施設・雇用等公共の場において、差別を受けたと感じている当事者に対して申し立てを聴取し情報を知らせるなどします。

差別とは

年齢、肌の色、婚姻状態、障がい、性差、性的指向、人種、国籍、家系、宗教、信条、または、生活保護の有無などの理由により、ある特定の人物に対して他の人物と異なる対応をとることを指します。

差別を受けたと思われる場合にとるべき行動

差別を行った当事者と話し合い、問題点を解決できるよう最大限の努力をしてください。それがうまくいかない場合には、当委員会、もしくは適切な機関に相談してください。

差別と疑われる行為を受けた後に申し立てを行うべき時期

差別行為の発生後、できるだけ早く、遅くとも90日以内に申し立てを行ってください。

申し立てに対する委員会の対応方法

委員会は、処罰することではなく、差別行為を取り除くことを最大の目的として対処します。委員会は、差別を行った当事者に対し、問題を解決するための勧告や助言を行うことができます。差別行為や不平等な待遇があったと疑われる際には、委員会は申し立てに関して適切に調査します。明らかに差別があったと考えられる場合には、委員会は解決を図るための調停を行います。その仲介が成功しなかった場合や、仲介が不適切であった場合には、他の適切な機関に解決や調査を依頼します。

申し立てを行う場所

申し立てはウェスト・ラフィエット市庁舎の市長室で行ってください。市長室の電話番号は765-775-5100です。申し立てを行うための申請書は郵便で取り寄せるか、もしくは市のホームページからダウンロードすることが可能です。直接来室の上、ご入手いただくこともできます。